

事 務 連 絡
令和 7 年 5 月 21 日

都道府県旅行業担当課 御中

観光庁観光産業課

日韓双方における入国手続の円滑化措置の実施について

今般、日韓国交正常化 60 周年という機会を捉え、日韓双方における入国手続の円滑化を図る措置として、本年 6 月 1 日から 30 日までの間、両国国内の 2 つの空港において、上陸審査場の外国人審査ブースの一部を優先レーンとして運用することとなった旨、外務省より、別添のとおり周知依頼がありました。

つきましては、貴都道府県におかれましては、別添についてご了知いただくとともに、貴都道府県登録の旅行業者等に対しまして、ご周知のほどよろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

- (別添 1) 【外務省事務連絡】 日韓双方における入国手続の円滑化措置の実施について
- (別添 2) 対象便リスト